

3年生 進路だより

春木中学校ホームページ：<http://haruki-j.kishiwada.ed.jp/>

進路について考える⑥

～高等職業技術専門校を知ろう～

高等職業技術専門学校とは、新しく職業に就こうとする人や、転職をしようとしている人が、比較的短期間に各種の職業知識や技能を身につけることができる施設です。「施設」と表記したのは、いろいろな知識や技能を学ぶ「学校」ではなく、職業に就くことを目的とした訓練をする場所だからです。

中学校を卒業してすぐに就職するということは、知識・技能の面において色々と未熟な面があります。しかし、高等職業技術専門校で訓練を受けることによって、資格（修了した科目により異なります）や技能・技術を身につけることができます。身につけた資格・技能・技術によって、職業人として認められ、活躍することができます。

入校は2月に行われる、一般教養に関する学科試験（国語・数学）と面接を行った上で決定されます。

訓練時間は平日（月～金）の9時から16時25分までです。受講料は無料ですが、教科書代、作業服代、工具代などの実費が必要です。

訓練修了者には公共職業安定所が職業の斡旋を行います。

大阪府下の高等職業技術専門校は以下の4校です。また障害のある人のために大阪府立大阪障害者職業能力開発校（堺市南区）があります。

大阪府立北大阪高等職業技術専門校（枚方市）

大阪府立東大阪高等職業技術専門校（東大阪市）

大阪府立南大阪高等職業技術専門校（和泉市）

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校（大阪市天王寺区）

進路について考える⑦

～特別支援学校を知ろう～

日本国憲法

第 26 条 すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

この社会は色々な人によって成り立っています。その中には、心や体に障がいを持った人もいます。体が不自由で車いすで移動する人、目が見えない人、耳が聞こえない人、知識や技能を身に付けることに時間が長くなる人、自分の気持ちや感情を他の人に伝えるのがちょっと苦手な人、病気がちで日常生活を過ごすのに特別な配慮が必要な人などです。そうした人々も社会の一員として、働くことによって社会とつながり、そして社会を支えていきたいと願っています。

憲法 26 条にあるように、すべての人々は等しく教育を受ける権利があります。障がいのある人も、その障がいに応じた教育を受ける権利があります。そして社会の一員として働く権利と義務があります。

障がいのある人も学び、社会の一員としての能力や技能を身につけていくための学校が設置されています。それが、特別支援学校とよばれている学校です。

近隣の特別支援学校を紹介しておきます。

大阪府立岸和田支援学校（旧岸和田養護学校） 岸和田市土生町 5-9-1
大阪府立佐野支援学校（旧佐野養護学校） 泉佐野市日根野 375
大阪府立堺聴覚支援学校（旧堺聾学校） 堺市北区百舌鳥陵南町 1 丁

また、府立柴島高校、府立松原高校、府立堺東高校、府立貝塚高校、府立園芸高校、大阪市立東淀川工業などに『知的障がい生徒自立支援コース』が設置されていて、障がいがある生徒も高校で学ぶことができます。また府立すながわ高等支援学校の『共生推進教室』が府立久米田高校、信太高校内に設置されています。

先日の、進路希望調査のご協力ありがとうございます。協力のおかげで、無事、第１回進路希望調査を終えることができました。この１年間で、７～８回の進路希望調査を取る予定にしていますので、今後ともご協力よろしくお願いします。

オープンスクール情報（今後情報が更新されていきます）

公立高校（随時更新予定）



<https://www.schoolnavi.osaka-c.ed.jp/opening/>

私立高校（随時更新予定）



<https://www.osaka-shigaku.gr.jp/opencampus/index.html>

※これらのサイトから各自で情報を得て、オープンスクールなどに参加して下さい